

様式第3（第8条第2項関係）

東大阪市空き店舗活用事業補助金事業計画書

1. 店舗の概要

店 舗 名	
店舗開設年月日	年 月 日 年 月 日（開業届出日） ※新規創業の場合、所得税法（昭和40年法律第33号）第229条に規定する開業等の届出書（写し）の提出が必要になります。
店 舗 所 在 地	東大阪市 （ 商店街・商店会 区域内） ※商店街等の定款もしくは会則に定める区域内に立地している空き店舗を活用した店舗の開設が必要となります。
業 種	
営 業 時 間	※補助金交付には週5日以上かつ1日6時間以上の営業が必要となります。
アドバイザー派遣 相 談 内 容 等 〔 質問したい内容等を 記入してください 〕	

2. 開業・開設に係る収支

	費 目	金 額(円)	備 考
収入の部	自 己 資 金		
	金融機関借入		
	計		
支出の部	改 装 費		
	設備等購入費		
	計		

※本補助金は記載しないで下さい。

3. 店舗賃借の内容

所有者住所	
所有者氏名	
月額賃借料	
賃借条件	

※賃貸借契約書の写しの提出が必要です。